

Ⅱ 国語 正答表並びに採点上の注意

(平成三十年度)

問一

(ウ)	(イ)	(ア)	
1	a	3	1
(エ)	2	ゆ	き
3	b	う	ろ
	1	し	
	c	4	2
	3	か	くちゆう
	d	(られる)	
	4		

問二

(ア)
3
(イ)
4
(ウ)
1
(エ)
2

問三

(オ)	(ア)
1	4
(カ)	(イ)
4	3
	(ウ)
	2
	(エ)
	1

問四

(キ)	(カ)	(イ)	(ア)
1	I	2	4
	客観的		
(ク)		(ウ)	
3	に存在	4	
	II	(エ)	
	意味あるもの	2	
		(オ)	
		3	

(カ)は両方できて正解。

問五

(イ)				(ア)
からだと考えられます。	家庭の電力消費量が増加している理由は、	一世帯あたりの家庭電の種類と同じ	家庭の電力消費量が増加している理由は、	2
	家庭電の保有数量が増えた			

(イ)は正答例。30

五	四	三	二	一	問	計
(ア)4点 (イ)6点 計10点	(ア)2点 他は各4点 計30点	各4点 計24点	各4点 計16点	各2点 計20点	配点	100点

【問題全般について】

- 中間点は、問五(イ)以外には設けないこと。
- 疑問点は複数の採点者及び点検者によって判断し、校内で統一すること。

【抜き出し問題について】

- 完全正答とする。誤字・脱字についても減点対象とはせず、誤答とする。

【中間点のある記述問題について】

- 正答例以外であっても、与えられた条件をすべて満たし、問題の趣旨に即した文ならば、正答として六点を与える。
- 内容については、中間点を設けないこと。
- 誤字・脱字（句読点に係る誤りを含む）については、その数にかかわらず二点減点とする。誤字・脱字（句読点に係る誤りを含む）の判断については、校内で統一すること。
- 表現に問題があり、それによって明らかに問題の趣旨から外れている、内容を読みとることができない等の場合は、誤答とする。ただし、許容できると判断した場合は、その数にかかわらず二点減点とする。表現の問題については、複数の採点者及び点検者によって判断し、校内で統一すること。
- 中間点は、誤字・脱字（句読点に係る誤りを含む）がある場合と表現に問題がある場合の減点以外は設けないこと。したがって、中間点は四点または二点となる。
- 指定語句がある場合、その語句が含まれていない解答は誤答とする。また、指定語句がそのまま書かれていない場合（漢字表記をひらがな表記にしたもの等）や指定語句の誤り（誤字・脱字）についても誤答とする。

○ 問五(イ)について

指定語句は「一世帯あたり」である。

得点項目A 内容については、次の二点に触れていること。

(あ) 「家電の種類が増えた」こと。

(い) 「同じ家電の保有数量が増えた」こと。

〈正答例〉

家庭の電力消費量が増加している理由は、

同じ家電を複数持つ世帯が増え、家電の種類も一世帯あたり増えた
からだと考えられます。 20 30

家庭の電力消費量が増加している理由は、

一世帯あたりの家電の種類が増加し、家電の保有数も多くなった
からだと考えられます。 20 30